



佐賀労働局発表
令和3年11月15日



担 当	佐賀労働局 労働基準部 健康安全課 健康安全課長 北 島 祐 之 産業安全専門官 北 村 雅 道 電話 0952 (32) 7176
	陸上貨物運送事業 労働災害防止協会 佐賀県支部 事務局 長 高 柳 正 和 電話 0952 (30) 1601

交通労働災害防止キャンペーンを実施します！

---12月3日(金)11時~ 長崎自動車道 金立サービスエリア(上り、下り)にて---

- 1 佐賀県における交通労働災害による死亡者数は、長期的には減少しているものの、過去5年間(平成28年~令和2年)で12人と全労働災害死亡者数40人の30%を占めています。
- このため、佐賀労働局(局長 加藤博之)においては、年末にかけて交通量の増加が予想される12月に、交通労働災害防止対策の一環として、トラック輸送業者で組織する陸上貨物運送事業労働災害防止協会(陸災防)佐賀県支部(支部長 馬渡雅敏 会員数:499社)との共催により、下記の『年末年始交通労働災害防止キャンペーン』を実施し、主としてトラックドライバーに対して、交通労働災害防止を呼びかけることとしています。

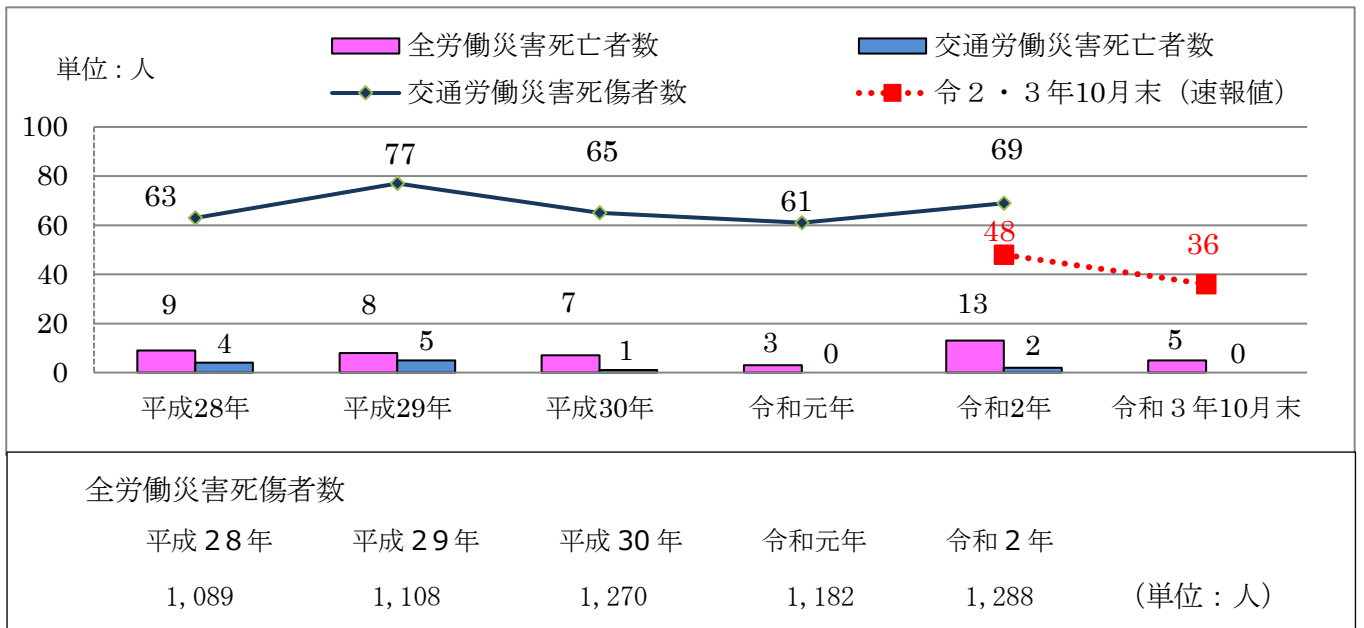
記

- 日 時 令和3年12月3日(金) 午前11時~12時(小雨決行)
- キャンペーン会場 長崎自動車道金立サービスエリア(上り)(下り)
- 参 加 者 佐賀労働局 労働基準部長 ほか3名
陸災防佐賀県支部 副支部長 ほか15名
- 内 容 主としてトラックドライバーに対して、パンフレット等を配布して交通労働災害防止を呼びかける。

当日、キャンペーン会場での取材を希望される報道機関の方は、準備の都合がありますので、11月26日(金)までに佐賀労働局健康安全課(☎0952-32-7176 「北村又は村山」)あて連絡をお願いします。
キャンペーン会場の集合場所は次頁の別図のとおりです。

次頁へ

2 佐賀県における交通労働災害（仕事中的交通事故）の推移（平成28年～令和3年）



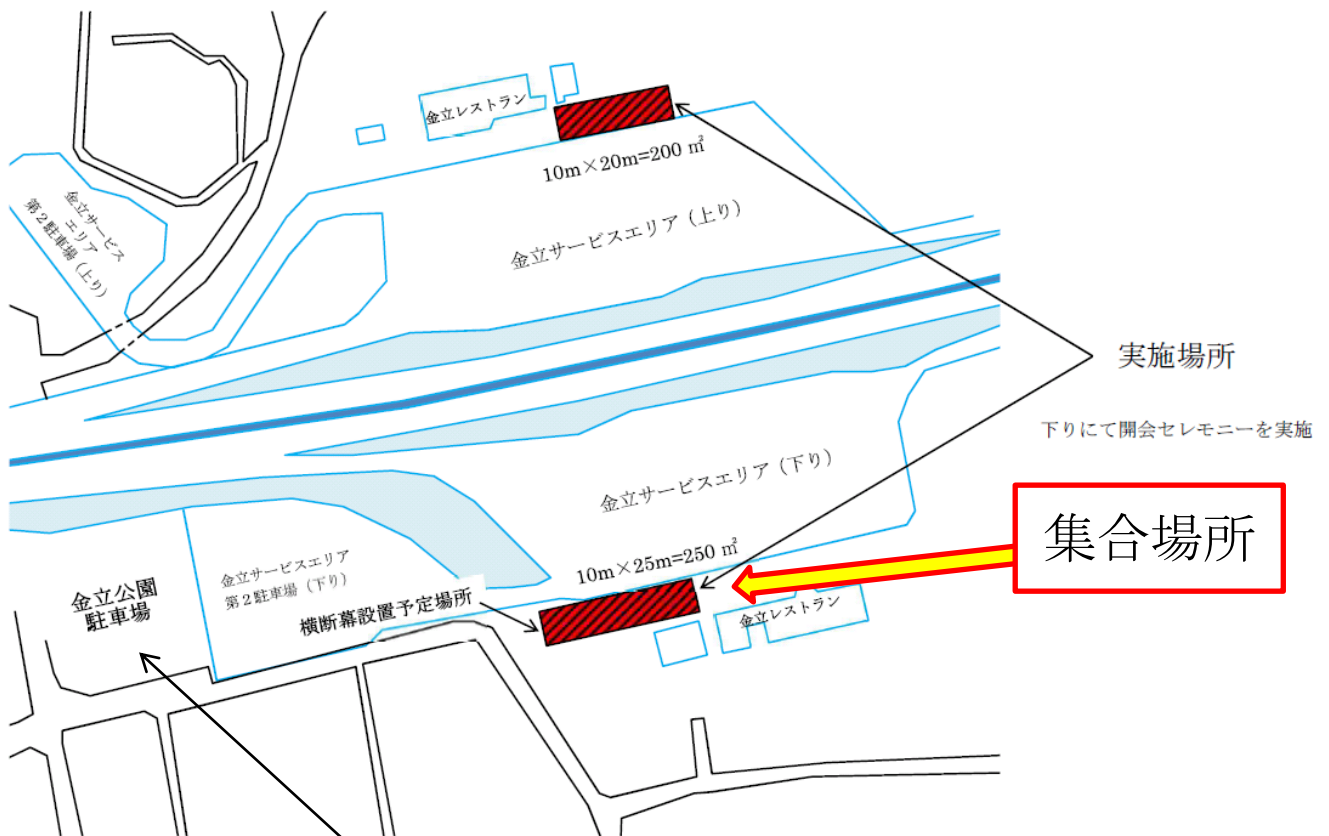
資料：労働者死傷病報告（休業4日以上）

添付資料

交通労働災害防止リーフレット

交通労働災害防止キャンペーンの会場（集合場所）

別図



※ お越しの際は、「金立公園駐車場」をご利用ください。

ストップ・ザ・交通労働災害！

～ 死亡労働災害のトップは「交通事故」～



交通労働災害防止は、運転者個人の自覚が基本ですが、運転者への事故防止のための対策を講ずることは事業者の責務でもあります。労使一体となった交通労働災害防止対策を推進しましょう。

- 1 管理体制を整備して、会社ぐるみで取り組みましょう。
- 2 無理のない走行計画にしましょう。
- 3 雇入時教育は確実に、日常教育は運転記録等を活用して行いましょう。
- 4 健康診断を確実に実施しましょう。
- 5 荷主・元請事業者の皆さんも協働して取り組みましょう。

死亡労働災害の30%が「交通事故」！

過去5年間（平成28年から令和2年まで）の佐賀県内における交通労働災害（交通事故）による死亡者数（12人）は、全産業の死亡労働災害（40人）の30%を占めており死亡原因の2位となっています。

交通労働災害をなくすため、「交通労働災害防止ガイドライン」で示した対策を講じ、プロドライバーとしての自覚を育てましょう。

佐賀労働局における過去5年間
（平成28年～令和2年）の死亡労働災害発生状況

